

1. 件名：新検査制度施行に向けた保安規定変更認可申請等に係るヒアリング（7）
2. 日時：令和2年3月23日（月）13時30分～17時40分
3. 場所：原子力規制庁8階A会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

実用炉審査部門

塚部管理官補佐、義崎管理官補佐、照井安全審査官、桐原調整係長

事業者：

関西電力株式会社

原子力事業本部 原子力安全部門 安全管理グループ マネジャー他9名

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 保安管理グループ マネジャー他7名

中部電力株式会社

原子力部 品質保証グループ長他7名

原子力エネルギー協議会 副長他1名

5. 要旨

- (1) 事業者から、令和2年2月27日に提出された保安規定変更認可申請書に係る記載方針について、本日の提出資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁から、主に以下の点について指摘を行った。
 - 原子炉隔離時冷却系に係る原子炉起動時のLCOの適用期間の起点の考え方について、整理して説明すること。
 - 実条件での性能確認が困難である事項については、それを困難とする理由について、設備保護等の観点ではなく、原子力の安全の観点から説明すること。
- (3) 事業者から、本日説明等を求められた内容について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・原子力規制における検査制度の見直しに伴う保安規定変更認可申請について（関西電力株式会社）
- ・美浜／高浜／大飯発電所 原子炉施設保安規定変更認可申請書 審査資料
- ・大飯発電所原子炉施設保安規定 第1編運転段階の発電用原子炉施設編（3号炉および4号炉） 設置許可記載有無／保安規定変更有無等整理（案）
- ・原子力規制における検査制度の見直しに伴う保安規定変更認可申請について（中部電力株式会社）
- ・保安規定第3条と設置許可本文十一号との整合性【中部電力】
- ・浜岡原子力発電所 原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料 運転管理業務について

- ・浜岡原子力発電所 原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料 サーベイランスの実施方法について（実条件性能確認）
- ・浜岡原子力発電所 原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料 施設管理について
- ・浜岡原子力発電所 原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料 検査の独立性の確保について
- ・浜岡原子力発電所 原子炉施設保安規定変更認可申請書 補足説明資料 その他の条文変更について
- ・原子力規制における検査制度の見直しに伴う保安規定変更認可申請について（東京電力ホールディングス株式会社）
- ・保安規定第3条と設置許可本文十一号との整合性【東京電力HD】
- ・福島第二／柏崎刈羽原子力発電所 サーベイランスの実施方法について（実条件性能確認）
- ・福島第二／柏崎刈羽原子力発電所 施設管理について
- ・検査及び試験と要員の独立の整理
- ・福島第二／柏崎刈羽原子力発電所 検査の独立性の確保について
- ・福島第二／柏崎刈羽原子力発電所 その他の条文変更について
- ・福島第二、柏崎刈羽原子力発電所 原子炉施設保安規定変更認可申請書 審査資料
- ・柏崎刈羽原子力発電所 原子炉施設保安規定 設置許可記載有無／保安規定変更有無等整理（案）
- ・柏崎刈羽原子力発電所 原子炉施設保安規定変更に対する設置許可との整合性確認資料（案）